

市政に対する

一般質問

平成29年度予算規模及び

主要施策は

問 野沢議員 平成29年度の予算規模と主要施策について、現時点での見通しを伺う。

答 市長 平成29年度の予算規模は、増加要因よりも減額要因が大きいことから、28年度当初予算額329億6千万円を若干下回る規模になると見込んでいる。主要施策について、特に成果の向上を目指して29年度の重点施策に決定したものは、「公共交通ネットワークの整備」「小・中学校の教育の充実」「子育て支援の充実」「障がい者の自立と社会参加の支援」「地域医療体制の充実」「水道事業の推進」「防災対策の充実強化」「観光の振興」の8項目であり、これらを積極的に推進する。

今後、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意して、医療・保健・福祉に係る社会保障関

係経費や、行政ニーズの多様化に伴う財政需要の増加に的確に対処し、将来にわたり健全な財政運営が行えるよう、予算編成に取り組んでいく。

全国学力学習状況調査の結果と学力向上への取組は

問 野沢議員 平成28年度全国学力・学習状況調査の本市の結果は、どのような状況だったのか。また、学力向上に向けて具体的な取組を伺う。

答 教育長 平成28年度の全国学力・学習状況調査の平均正答率から見た本市の結果は、小学校6年生については、国語A・B、算数A・Bともに栃木県、全国の平均正答率を下回っており、中学校3年生では、国語Bが栃木県、全国の平均正答率を上回ったが、国語A、数学A・Bは、栃木県、全国の平均正答率とほぼ同程度であった。

学力向上に向けては、学力向上推進研修会を開催し、調査結果の分析をもとに、授業改善の具体策を示すとともに、学力向上検討委員会を新たに設置し、委員からの学力向上に向けての効果的な取組についての提言を各学校に紹介し、取り組んでいる。

さらに、教育委員会の指導主事を6人体制とし、学習指導への指導・助言を行っている。

学校図書館における専任司書の配置

問 中村議員 小学校18校に対して5名の専任司書が配置されているが、教育効果に対する評価



専任司書(真岡小学校)

は。また、今後の指導体制の拡充に対する考え方を伺う。

答 教育長 今年度から市内全小中学校に学校司書5名を配置し、週1回から2回巡回配置している。その結果、図書館に足を運ぶ児童は増えており、図書館の利用者数は貸出冊数ともに増加している。また、児童が積極的に司書に話しかけるなど、読書への興味・関心が増しており、読書意欲の向上にもつながっている。さらに、今まで担任のみで行っていた授業で使用する資料の準備の支援により児童への資料提供の幅が広がるとともに、新たな図書の入入れ等の作業を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている。

今後の指導体制の拡充については、現在の小学校での活動状況を見ながら、児童への関わり

や教員への支援方法などを精査し、その効果等を十分検証していく。

宇都宮市、芳賀町のLRT整備について

問 中村議員 宇都宮市と芳賀町のLRT整備に対する現時点での真岡市の見解と、今後、宇都宮市及び芳賀町と連携を図る考えがあるのか伺う。

答 市長 LRTについては、現在「一芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」において、トータルデザインや安全性の確保等の検討がなされており、本市は、そのオブザーバーとして参加し、具体的な事業内容等の把握に努めているところである。

LRT整備の実施計画においては、鉄道やバス、自動車などの各種交通との乗換えが想定される箇所には、交通結節機能の強化を図るため、トランジットセンターを整備され、また、広域バス路線の再編も見込まれている。LRTが整備された段階で、清原地区に予定されているトランジットセン



市内の小中学校

ターや広域バス路線の再編状況を踏まえ、市民がLRTを利用する場合の方策について、民間交通事業者と連携を図りながら、検討していく。

高齢者・障がい者への

支援について

問 藤田議員 高齢者・障がい者で一人暮らしの方は、どのくらいいるのか。また、高齢者・障がい者の中には、ごみ出し困難な方がいるが、そのような方への対応を伺う。

答 健康福祉部長 平成28年4月1日現在、65歳以上の高齢者のみの世帯が3474世帯、そのうち一人暮らし高齢者が1564世帯、重度障がい者で一人暮らしが50世帯である。

高齢者・障がい者でごみ出し困難な方への対応については、個別収集は行っていないが、地域福祉づくり推進事業の中の高齢者等見守りネットワーク事業や地域共助活動推進事業の実施を促し、地域での生活支援を推進している。事業実施について、説明会等で広く

呼びかけ、ごみ出しが困難な方への支援についても取り組んでもらえるよう進めていく。

子ども広場、多目的広場へ

休憩所設置を

問 藤田議員 素晴らしい子ども広場ができたが、保護者が近くで子ども達を見ていられる室内休憩所・交流広場のようなのを設置する計画があるのか。また、多目的広場にも屋根付きの休憩所を設置する計画があるのか、あわせて伺う。

答 市長 現在、子ども広場には、屋根付きの休憩施設として大型シエルトターが1つ、小型シエルトターが3つ、四阿やぐらが1つ、設置し



総合運動公園 子ども広場

てある。また、健康広場の東側には、休憩所、更衣室、シャワー室、自動販売機等を備えたクラブハウスを建設中であり、来年春に供用開始する予定である。クラブハウスの休憩所は、総合運動公園内の各施設を利用する幅広い年齢層の方が交流を図る場所としていく。したがって、子ども広場に、室内の休憩所を設置する考えはない。

なお、今後、子ども広場の南側に芝生を張るなどして、利用者が、木陰などでくつろげる場所を増やしていく。

多目的広場には、屋根付きの休憩所を設置する場所を確保することが難しいため、クラブハウスを利用していただきたい。

公園、緑地、街路樹の

整備について

問 春山議員 公園や緑地、街路に植えられている樹木で倒木する危険性のある樹木はあるのか。また、大木になっている樹木の植え替えの予定、視界を遮り、交通安全の妨げとなっている樹木の対策を伺う。

答 建設部長 公園等に植栽されている樹木については、職員が巡視し、職員や業務委託などで危険な樹木の剪定、伐採を行うほか、市民からの通報により、対応している。



街路樹

問 春山議員 日常生活において徒歩が困難で、自転車・自動車にも乗れない高齢者は、買い物に困難となっている。民間業者との業務提携による移動販売事業の実施について伺う。

答 市長 移動販売事業については、高齢者の徒歩圏内に生鮮食品等を購入できる店舗がなく、買い物に不便な地域において、民間事業者と協力して取組が行われているところがある。

公園や街路に植えられて大木となっている樹木の多くは、昭和40年頃から平成10年頃に土地区画整理事業により整備された公園や街路に植樹されたもので、地域の皆様と話し合いながら、新たな樹木に植え替えていく予定である。

交通安全の妨げとなっている樹木については、街路にある高木は3年に1度、低木は毎年剪定を行っているほか、市民からの連絡により、状況に応じて、低木の刈り込み、高木の剪定、伐採などを行っている。

本市では、現在のところ、民間事業者との業務提携による移動販売事業を実施する予定はないが、今後、ニーズ調査等を行い、必要に応じて対応策を考えていく。



授業風景

本市学校教育の

課題等は

問

大瀧議員 今年4月に教育長に就任し、これまでを振り返り、本市の学校教育の現状をどう分析し、課題は何であるのか、長年の教育行政機関への勤務、学校勤務の経験からの課題等を伺う。

答

教育長 学校教育の課題は、「学力向上」である。平成28年度全国学力・学習状況調査の本市の結果を受け止め、新たに学力向上に向けた研修に取り組んでいる。

2つ目は「不登校」である。関係機関と連携し、様々な対策を講じてきたが、改善されていない。これまで以上に積極的に学校の取組を支援し、不登校児童生徒の学

校復帰、生徒が通いたくなる学校づくりに取り組む。

3つ目は「教職員の年齢構成について」である。経験年数豊富な教職員が持つ教育観や指導方法を若手教員に引き継ぐことが、教育の質を低下させないためにも重要であり、若い世代の教員やミドルリーダと呼ばれる教員を対象とした研修の充実を図る。

日本一のイチゴの産地を 継続するための対策は

問

大瀧議員 イチゴ日本一は真岡の名前を県内外に知らしめ、市民の誇りでもあるが、生産者の高齢化やそれに伴う作付面積の減少が続いている。現状を把握し、長期戦略を策定する考えは。

答

市長 本市のいちご生産の現状は、出荷量、販売額は増加しているものの、生産農家数、栽培面積が減少している。生産農家の減少対策としては、農業経営を始めた方へ「とちぎ農業未来塾」や「新規就農塾」の周知を図るとともに、県主催の就農フェア「とちぎでいちごをはじ

めよう」プロジェクトに参画し、いちごづくりの魅力を発信している。

また、経済的負担を軽減するための新規就農者農業経営支援事業やいちご生産施設整備支援事業の助成により、就農等がしやすい環境整備に取り組んでいる。

これらの事業とともに「日本一のいちご市」真岡市をPRして、引き続き日本一のいちごの産地が維持できるよう積極的に支援する。



人口減少への対策は

問

服部議員 人口減少対策について、先々を見据えた施策をどう考えているのか。また、移住・定住の促進を図るための新たな取組を考えているのか。

答

市長 人口減少問題を克服し、「選ばれるまち真岡市」を実



真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進市民会議

現するため、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27年度から31年度までの5か年に実施する事業として、移住や定住を希望している方に空き家情報を提供する「空き家バンク制度事業」や、市内に移住する若者及び子育て世代の住宅取得を支援する「若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業」、市の知名度向上、シビックプライドの醸成等に取り組む「シティプロモーション推進事業」など93事業を掲げ、積極的に展開していく。

移住・定住促進の新たな取組については、転出超過の抑制や年間観光客人込数等の重要業績評価指標の達成状況や、人口の動向等を勘案し、検討を行っていきたい。

農道等の路面、路肩の 修繕を

問

服部議員 軽トラックが通れる程度の狭い道が大型農機の普及で路面、路肩が壊されている。生活道路、通学路にも利用されており、不測の事態を考え、早急に修繕してはいいかがか。

答

建設部長 市が管理している道路の多くは、舗装の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕等を実施していく必要がある。主要な市道については、道路舗装に係る効率的な維持管理を行うため、昨年度、「舗装長寿命化計画」を策定し、この計画に基づき、市民の利用や交通量が多い道路を優先して修繕等を実施している。

主要な市道以外の農道等の修繕については、職員によるパトロールの際に修繕を行うとともに、市民から連絡があった際には、速やかに現地を確認し、それらに対応している。

今後は、職員による週1日のパトロールの回数を増やすなど、路面の監視体制を強化し、道路修繕等に対処していく。



行屋川

行屋川の管理は

問 目下議員 行屋川はまちづくりの中でどのような位置づけであるのか。また、泉橋から静風橋の間の廃棄ごみの清掃、ヘドロの除去等への市の責任及び管理について伺う。

答 建設部長 行屋川は、「真岡市都市計画マスタープラン」においては、水辺空間を積極的に活用することとしており、また、桜まつりや灯ろう流しなどにより、観光名所と市民の安らぎの場を担っている。

また、行屋川を管理する栃木県真岡土木事務所では、廃棄ごみについては河川パトロールや不法投棄への速やかな回収作業、ヘドロ

の除去については、堆積状況に応じて浚渫等を実施している。

市としては、ごみ等の苦情などが寄せられた場合は、職員が現地を確認し、真岡土木事務所に連絡するとともに、ボランティアによる河川の清掃の際には、集められたごみを回収処分するなど、真岡土木事務所と連携を図りながら、河川環境の保全に努めている。

地域中核企業の育成は

育成は

問 目下議員 今年度からの県の地域中核企業の募集、認定や、認定されるような地場企業の育成指導について、市はどのように考えているのか。

答 産業環境部長 県による地域中核企業の募集は、人口減少に伴う県内需要の縮小等に対し、経済の活性化を図るため、今年度から開始した事業で、成長性の高い企業を「地域中核企業」に認定し、県や関係機関で結成したサポートチームによる研究開発の指導、事業提携先の紹介、補助金等の情報提供などの支援を行う。

今年度の募集では、真岡市の企業からの応募は無かったため、今後は事業主体の県と連携を図りながら情報提供等をしていきたい。

地場企業の育成指導については、産学官連携の取組を推進するため、フォーラム及び交流会の開催、「産業財産権取得事業費補助金」による特許出願等の費用の補助、ビジネスマッチング事業の支援や「真岡市商工振興資金」等の融資制度により、引き続き進めていく。



一般県道岩瀬二宮線の歩道整備を

問 木村議員 一般県道岩瀬二宮線の歩道の整備が遅れている。早急に整備促進をしてはどうか。

答 建設部長 一般県道岩瀬二宮線は、国道294号の久下田下交差点から東に、阿部品地内の茨城県境までの区間の歩道が未整備となっており、交通量が多く、平成24年度の通学路緊急合同点検



一般県道岩瀬二宮線

で危険箇所とし、栃木県真岡土木事務所において、外側線を設置し、通行帯を明示した。

今後の歩道整備について、県における通学路整備は、小学校近辺の歩道が無い箇所を重点的に実施しており、一般県道岩瀬二宮線については、今のところ歩道整備の予定は無いとのことである。

市としては、現状では通行帯の幅も不十分なため、通学路安全対策推進会議や、道路管理者、地域、学校関係者が道路の課題などを話し合う「とちぎの道現場検証」、更には「県土整備行政に関する意見交換会」等の場を通じ、今後も県に対し歩道整備の要望をしていく。

いじめと虐待への早期対応を

問 木村議員 目に見えないSOSの悲鳴に対し早期対応が不可欠である。いじめと虐待の根絶のために、適確な指導が求められる。今後の方針について伺う。

答 教育長 いじめについては、児童生徒でも安心して訴えられるよう、日記指導、アンケート調査、担任による教育相談や情報収集に取り組んでいる。

虐待については、一人一人丁寧に観察し、可能性が確認できた場合には、関係機関に通報するなど、早期発見・対応に努めている。

いじめの根絶には、良好な人間関係が築けるよう、社会性を育成し、豊かな情操や道徳心を育むことを積極的に推進していく。

虐待については、市の真岡市要保護児童対策地域協議会において、情報交換、援助・支援方針の検討等を行い、学校では、保護者や地域への啓発、関係機関との連携等により、根絶に努めている。

教育委員会は、学校と家庭、地域、関係機関の連携を支援し、いじめや虐待の根絶を目指していく。



重度心身障害者医療費助成の 窓口無料化を

問 渡邊議員 重度心身障害者医療費助成の窓口無料化を検討してはいかがか。

答 市長 自己負担分を医療機関「現物給付方式」を実施することは、利便性が向上するが、問題点としては、医療費に対する県からの補助金が2分の1から4分の1に減額となること、国民健康保険等の国庫負担減額調整が適用され、ペナルティーが発生することが挙げられる。

また、現物給付を実施した場合の利用者の増加に伴う支出額の増加を合わせると、27年度決算ベースの試算では、およそ9170万

円の負担増が見込まれる。

なお、本市では、29年度以降に中学生以下で重度心身障害者医療費助成に該当する子供については、ことも医療費助成制度で現物給付されることになる。

これらのことから、現時点での実施は考えてないが、今後、国・県の補助率等の動向、他市の状況等を勘案しながら判断していく。

真岡市いじめ防止基本方針の 策定は

問 渡邊議員 本市では、いじめ防止基本方針をいつ頃策定し、どのようなものになるのか。特に本市独自の取組や理念を伺う。

答 教育長 本市では、平成25年に施行された、いじめ防止対策推進法の規定を受け、全ての学校で26年4月までに「学校いじめ防止基本方針」を策定した。

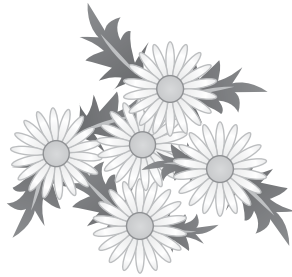
各学校では、その方針に則り、積極的ないじめの認知と早期解決に向けた取組をしており、未然防止の取組についても計画的になされている。

各学校の取組を更に支援する

「真岡市いじめ防止基本方針」は、

いじめ防止対策推進法の中で、国の基本方針を参酌して作成するとなっており、11月に文部科学省から示された国の基本方針の改訂を待って策定したい。

どのようなものになるのかということや、本市独自の取組や理念についても、国の基本方針の改訂を待って、いじめの未然防止に対し実効性のある取組となるよう策定する。



ねたきり高齢者等 紙おむつ給付の拡充を

問 飯塚議員 紙おむつ給付券の枚数を、現在の12枚を24枚として、1月当たり2000円の割引を2倍の4000円に引き上げはどうか。

答 市長 ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業は、平成7年度

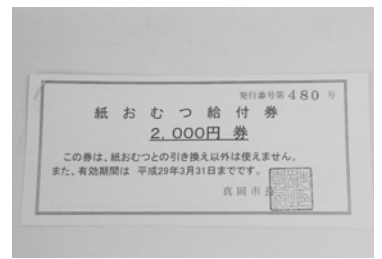
から対象者本人及び介護者の身体的、経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図るために実施された事業である。

ねたきり在宅高齢者、認知症者及び重度心身障害者で常時おむつを使用する方を対象とし、給付決定者数は年度で増減はあるが、毎年430人前後となっている。

さらに、給付決定者で要介護4以上の市民税非課税世帯には12枚を加算して交付しており、最大24枚の交付を受けることができる。

平成27年度の紙おむつ給付券の交付枚数は5551枚、利用枚数は4310枚で、利用率は77.6%となっている。

このようなことから、交付枚数を年24枚とし、1月当たり4000円への引上げは考えていない。



紙おむつ給付券

引きこもりの 「長期化・高齢化」への対策を

問 飯塚議員 引きこもりへの市の対応について、現状はどうなっているのか。また、市の調査及び今後の対策を求めらる。

答 健康福祉部長 本市では引きこもりの実態を調査していないが、内閣府の調査や平成27年国勢調査から、本市の引きこもり者数は338人と推計される。

また、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター、通称「ポラリス・とちぎ」の調査結果によると、27年度の本市からの相談件数は76件であった。

今後の対策は、引きこもりの状態が長く続くと、本人も家族も年を重ね、引きこもりからの回復が難しくなる傾向があることから、相談や治療を早期に始めることが重要である。

このため、本市で相談を受けた場合には、「ポラリス・とちぎ」や「真岡市障害児者相談支援センター」など専門的な相談員等を配置する機関に速やかにつなぎ、関係機関と連携した対応を引き続き行っていく。